

平成21年度 行政改革の取組状況をお知らせします ～集中改革プランに取り組んでいます～

行政改革の取組について

市では、平成18年9月に策定した「行方市行政改革大綱及び集中改革プラン」に基づき、社会経済情勢の変化に的確に対応し、最少の経費で最大の効果を挙げることでできる行政運営を推進するため、平成18年度から平成22年度までを計画実施期間とする行政改革に取り組んでいます。

このたび、平成21年度の取組状況がまとまりましたのでお知らせします。

平成21年度の取組状況と効果

行政改革では、事務事業の見直しをはじめ、民間委託の推進、定員管理及び給与の適正化、経費節減等による財政の健全化など、大綱で掲げる推進項目に基づき24項目の取り組みを集中改革プランに位置付けています。

歳入面では、ごみ処理手数料等により増収になったものの、市税は徴収率・徴収額ともに（特別土地保有税を除く）減収となりました。

一方歳出面では、市税前納報奨金の減額や、職員採用の抑制、給与・諸手当の削減、市債の借換や繰上償還等により経費の削減が以下のとおり図られました。

●主な実績の財政効果（平成21年度）

【歳出の削減】

（単位：万円）

実施項目	内 容	削減額
教育施設の配置及び利活用	・玉造給食センターを廃止し、麻生・北浦の2センターで給食調理業務及び配送業務委託により運営開始	6,690
職員数及び給与等の適正化	・定員管理適正化計画により職員採用を抑制し13名削減 ・特別職給与（市長10%、副市長・教育長7%）の削減 ・管理職手当の7%削減 外	13,057
支出の抑制	・各種審議会・委員会等の非常勤特別職報酬改定 ・前納報奨金の見直し改正（交付率及び交付限度額）	1,108
コンピューター関連の総点検	・パソコン保守点検数削減及び委託業務内容の見直し	113
市債削減計画	・借換又は繰上償還の実施により利子償還負担軽減等	16,783
上下水道の財政健全化	・上水道…経費削減等による補助金削減の実施 ・下水道…維持管理費の節減による市操出金の削減	2,134
計		39,885

【歳入の増収】

（単位：万円）

実施項目	内 容	削減額
北浦荘・老人いこいの家の運営見直し	・老人いこいの家…利用料金の増額（平成21年度末運営廃止）	25
広告料などの新たな歳入の確保	・広報紙・ホームページ・封筒に有料広告の掲載	88
使用料・手数料の見直し	・ごみ処理手数料の改定（200kgまで無料⇒50kg/超過分10kg50円⇒100円に改定）	344
遊休市有地の処分	・遊休市有地の売却（542㎡）	256
計		713

●集中改革プランの項目ごとに実施した事業の主な取り組みをお知らせします。(平成21年度)

番号	実施項目	主な取組内容
1	行政評価システムの導入	平成20年度の145事務事業の評価を実施し、次年度予算・事業計画に反映
2	組織機構の継続的な見直し	組織の簡素合理化により再編(統合・廃止・縮小)
3	白帆荘の運営の見直し	平成18年度末で廃止(完了)
4	北浦荘・老人いこいの家の運営見直し	平成21年度末で老人いこいの家の運営を廃止
5	教育施設の配置及び利活用	学校適正配置実施計画に則り、麻生地区統合小中学校等の整備に着手
6	補助金等評価・決定システム	市補助金検討委員会を設置し、交付基準・見直し基準等を策定し、見直し作業に着手(市単独補助金92件)
7	補助金交付団体の運営自立促進	自立した経営改善を求めると共に、補助金の削減を実施
8	類似団体の合併促進	商工会及び青色申告会を統合
9	人事評価システム	市人材育成基本方針の策定及び人事評価制度設計
10	NPO・ボランティア団体との協働	基本方針の策定に向け「(仮称)まちづくりのための協議会」設立に向けた方策を検討
11	地域情報化の推進	ホームページのリニューアル及び情報メール一斉配信サービス開始
12	民間委託の推進	給食センターの統合を完了し、調理・配送業務の民間委託を継続
13	指定管理者制度の導入	新たに2施設(障害者地域活動支援センター・白帆の湯)に指定管理者制度を導入し、平成22年4月より運営開始
14	職員数の適正化	退職者18名、採用者5名により13名削減 職員数423人
15	給与等の適正化	職員の昇給抑制や特別職給与の削減及び管理職手当の削減を継続
16	支出の抑制(管理委託契約の一括)	各種審議会・委員会等の非常勤特別職報酬を減額改正 前納報奨金の交付率及び交付限度額を改正(平成23年度 制度廃止)
17	コンピューター関連の総点検	パソコンの保守点検契約件数の削減及び廃棄パソコンの売却
18	市債削減計画	地方債発行額を元金返済額以下に抑制し、市債残高を減少 市債残高 56,143万円の減少 H21末残高 285億8百万円
19	税などの収納率の向上	市税等…差押・公売・徴収嘱託員による訪問徴収の実施 料金等…保育料徴収事務の委託/その他訪問徴収の強化
20	広告料等の新たな歳入の確保	有料広告の募集記事の掲載や金融機関等への営業活動を実施
21	市単独補助の見直し	前年度補助額を上限として、平成21年度予算を計上(ただし、5%シーリングが前提のため、補助金の必要額確保には他の予算削減が前提)
22	使用料・手数料の見直し	ごみ処理手数料改定/預かり保育と学童保育を統一
23	遊休市有地の処分	遊休市有地の売却及び新規貸付
24	上下水道の財政健全化	上水道…使用料収納対策の強化及び経費削減等による補助金の削減 下水道…分担金・使用料の収納対策の強化及び未接続世帯の全戸訪問による加入促進

平成22年度の取組について

平成22年度は、行方市行政改革大綱及び集中改革プラン」の最終年度であり、目標の実現に向け、行政改革推進本部を中心に取組の強化を図ります。

特に取組が遅れている人事評価システム等の構築や民間委託の推進、遊休市有地の処分等に加え、市の職員数・給与の適正化、財政健全化などについても継続して取り組みます。

また、市では現在行政改革推進委員会を中心に、第2次行政改革大綱及び集中改革プランの策定に向け、課題の整理や基本方針の策定等に取り組んでいます。

削減効果で行政サービスの充実

今後とも改革の推進状況を定期的に市報やホームページで公表し、市民の皆様の声を反映させながら、行政改革を推進していきます。厳しい財政状況が続く中、このような行政改革により生み出された財源で、新たな市民ニーズに対応した行政サービスの充実に取り組んでいきますので、市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

問 政策推進課(麻生庁舎)

TEL 0299(72)0811